大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第6条第1項の規定により、大規模 小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法 第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その 届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境 の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、 この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

令和2年7月17日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 辻上 広志 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 LAQUE (ラクエ) 四条烏丸ビル 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101

(2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後
ア 大規模小売店舗を	エヌ・ティ・ティ都市開発株	エヌ・ティ・ティ都市開発株
設置する者の氏名又	式会社	式会社
は名称及び住所並び	代表取締役社長 中川 裕	代表取締役社長 辻上 広志
に法人にあっては代	東京都千代田区外神田四丁目	東京都千代田区外神田四丁目
表者の氏名	14番1号	14番1号
イ 大規模小売店舗に	リデア株式会社	株式会社ファーイーストカン
おいて小売業を行う	代表取締役 田島 淳滋	パニー
者の氏名又は名称及	大阪市中央区心斎橋1-1-	代表取締役 澤井 昭仁
び住所並びに法人に	1 1	東京都渋谷区広尾1-13-
あっては代表者の氏	ほか2件	7
名		ほか2件

(3) 変更年月日

- ア 令和2年6月18日
- イ 令和2年4月1日
- 3 届出年月日

令和2年7月9日

4 縦覧場所,期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室

(2)期間

令和2年7月17日(金)から同年11月17日(火)まで(京都市の休日を 定める条例に規定する京都市の休日を除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

- 5 意見書の提出先及び提出期限
- (1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室

(2) 提出期限

令和2年11月17日(火)

(産業観光局地域企業イノベーション推進室)